令和２年４月６日

保護者各位

小平第一中学校

校長　栗林　昭彦

新型コロナウィルス感染症の拡大防止に向けた措置について

年度も改まり、令和２年度の教育活動が始まるところではありますが、新型コロナウィルス感染症の拡大に係り、本校でも様々な対応を進めております。すでに３月２日からの休業措置を実施しておりますが、先週実施された小平市の対策本部会議の決定を受け、下記の対応を継続することといたします。ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

１　下記の期間を臨時休業期間とします

　　　・令和２年４月７日(火)～５月６日（水）

　　　・５月７日（木）は通常通り、８時２０分登校です。給食も実施の予定です。

２　上記の休業期間中に、下記のように臨時登校日を設定します。

　　　　・４月１４日（火）、２１日（火）、２８日（火）

　　　　　　　Ａ，Ｃ，Ｅ、Ｉ組　　　９:００～

　　　　　　　　　　　Ｂ，Ｄ組　　１０:３０～

　※１４日に新しい教科書を配布しますので、大きめのカバンをご用意ください。

※休業期間中の学習課題に関わる指示、学習課題の回収等を行います。

※なお、Ｉ組については１７日、２４日、５月１日も登校日とします。

３　感染予防のための御家庭へのお願い

・臨時休業中には必ず検温の実施と風邪症状を確認の上、健康観察表に体調について記入し、登校日に学校に御提出ください。

・発熱等の風邪の症状がみられる場合は、登校せず自宅で休養させてください。その際には学校に連絡をお願いします。（休業期間中であることから、欠席扱いとはなりません。）

・手洗いや咳エチケットを徹底してください。

・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

・飛沫感染や接触感染の予防のため、換気や消毒を行ってください。

・学校では、生徒に対し、不要不急の外出を控えるとともに、外出する場合においても、集団感染リスクが高い３つの条件（①換気の悪い密閉空間、②人が密集、③近距離での会話等）が重なる場を避けるよう指導しております。御家庭においても特段の配慮をお願いします。

・お子さんや家族が新型コロナウイルスに感染したことが判明した場合や、保健所から濃厚接触者と特定された場合には、速やかに学校に連絡をお願いします。

・国内の感染状況では、御家族が感染した後に児童・生徒へ感染する例が認められています。家庭内全体で感染症対策と健康管理の徹底をお願いします。

４　その他

　・感染リスクに鑑み、５月６日までに実施を予定していた健康診断は延期とします。延期後の健康診断の実施日については、改めて連絡します。

・喫食による感染リスクに鑑み、臨時休業中における給食の提供は行いません。

　・給食費は４月分の徴収を行いません。５月以降分で欠食が生じるものは、後日調整

します。

以上

＜お問い合わせ先＞

　　　　　小平第一中学校

　　　　　　副校長　太田　恵

　　　　　　　電話042-341-0048

・４月３日　一斉メール文案（ホームページにも掲載）

　新しい年度が始まりましたが、新型コロナウィルス感染症の影響が学校の教育活動にも及んでいます。さて、６日の始業式は予定通り実施をいたします。生徒はいつもより１０分遅い、８時３０分の登校となります。下校は１０時３０分の予定です。

　なお、小平市のホームページ上に掲載されておりますが、市内の小中学校は、５月６日まで臨時休業の措置をとることとなりました。この間の過ごし方や登校日の設定等については６日にプリントにてお知らせいたします。

　ご理解賜りますよう、お願いいたします。